

## 女性が活躍できる経済社会の構築の必要性

### 女性の活躍促進の意義

#### ■ 個々人の希望の実現

➢ 男女の結婚や子育てをしやすくし、複線的キャリア形成の可能性を広げる

#### ■ 経済社会の活性化

➢ 成長分野を女性がけん引するとともに、女性が既存分野や地域を活性化させる  
➢ 社会保障制度の安定性と持続可能性の確保につながる

#### ■ 人々が生活困難に陥るリスクを低減

➢ 成長の恩恵がより広い範囲の人に及ぶ  
➢ 世帯収入を増加させ、生活困難に陥るリスクを低める

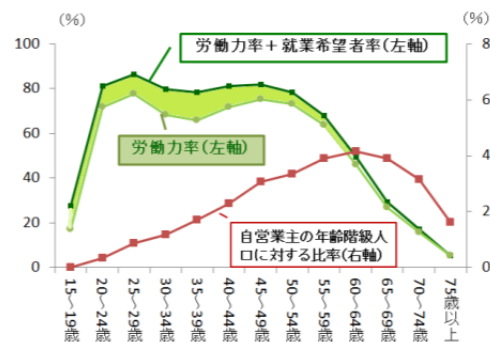
### 影響の大きさ

#### ■ 女性の就業希望者の就業によって

⇒ 労働力人口が5%増加  
⇒ 単純試算でGDPが1.5%程度増加

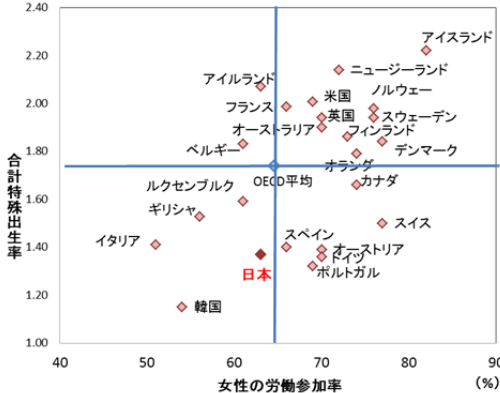
女性の就業希望者は全労働力人口の5%。女性自営業主の比率にはM字カーブは見られない。

図表① 女性の労働力率及び女性の各年齢人口に対する自営業主の比率



女性労働力率と出生率の間には正の相関があるとの指摘もある。

図表② OECD加盟24か国における女性労働力率と合計特殊出生率



図表①：総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成22年）より作成。年齢階級ごとの15歳以上人口に占める労働力人口及び自営業主の割合。自営業主には家族従業員、内職者は含まない。

図表②：2009年女性労働参加率：OECDジェンダーイニシアチブレポートP58, 2009年出生率をもとに、内閣府男女共同参画局で作成。「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書（平成17年9月）男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会とりまとめ」の分析対象国（24か国）が対象。

## 1. 新たな分野や働き方における女性の活躍

### ■ ポジティブ・アクションの更なる推進

※報告書第2部（ポジティブ・アクション推進方策）参照

### ■ 女性の起業等に対する使いやすい資金の提供やノウハウ面のサポート支援

➢ 事業としての成長が期待できる事業を始めようとする女性への低利融資制度等による資金提供やノウハウ面でのサポート支援

### ■ 事業予算における女性の参画の要件化や女性優先枠の設定など、女性の活躍推進への配慮（参考：農山漁村の6次産業化）

➢ 事業予算における女性の参画の要件化や女性優先枠の設定など、各府省の施策における女性の活躍推進への配慮

### ■ 復興プロセスにおける女性の活躍推進

➢ 生活再建と地域復興には、女性の復興過程への参画と経済的エンパワーメントが必要

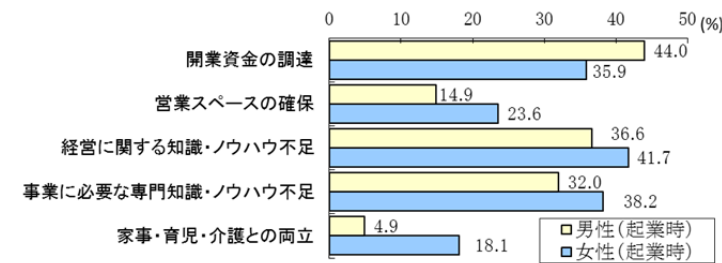
新設事業所は雇用創出力が大きい。2006年～2009年の3年間は、8.1%の新設事業所が、37.7%の新規雇用を創出。

図表③ 存続・新設別 事業所の雇用創出（2006～2009年）

	事業所数	雇用創出人数		
		計	うち女性	うち男性
①新設事業所の雇用創出	41万	374万	180万	193万
②存続事業所の雇用創出	468万	619万	287万	330万
③雇用創出計(①+②)	509万	992万	467万	523万
④新設事業所の比率(①/③)	8.1%	37.7%	38.5%	36.9%

女性が起業する際の主な課題として、「知識・ノウハウ不足」や「開業資金の調達」等が挙げられる。

図表④ 起業時の課題（複数回答）



図表③：2006年～2009年にかけての雇用創出（雇用喪失相殺前）。経済センサス-基礎調査（平成21年、総務省）、事業所・企業統計調査（平成18年、総務省）を男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会 女性と経済ワーキング・グループで特別集計。なお、新設事業所については、2009年時点の従業者数を、存続事業所については、平成18年事業所・企業統計調査と接続が可能な事業所の雇用変動分を用いて算出している。存続事業所は、事業所・企業統計調査における調査範囲に限定されるため、存続事業所による雇用増加が過小に算出されている可能性がある。

図表④：経済産業省「平成22年度女性起業家実態調査」図表57より作成。  
1. 「起業する際の課題は何ですか」との問に対する複数回答。  
2. 20歳以上で、起業して10年未満の者を対象としたインターネット調査。  
3. 男性309人、女性309人、計618名が回答。  
4. 調査実施は2011年3月。

## 2. 制度・慣行の見直し、意識の改革

### ■ 「未来への投資」として「子ども・子育て支援」の強化

➢ 「子ども・子育て新システム」の創設

### ■ 生き方や働き方の選択に中立となるよう「配偶者控除」「第3号被保険者制度」の見直し

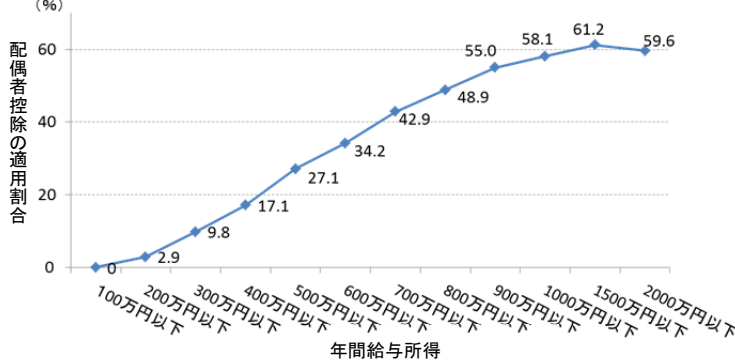
➢ ライフコースの選択に対し中立的な制度とするとともに、所得再分配機能を強化する

### ■ 生活困難に直面するリスクの低減

➢ 求職者支援制度の着実な実施など、社会経済の実態に即したセーフティネット機能の強化  
➢ 「（特に高齢期の）女性の貧困」を低減するとの観点からも、安定した就業の場の提供と男女間賃金格差の縮小、非正規雇用の均衡ある待遇の改善、子育ての就業の継続支援などが必要

配偶者控除の適用率は、収入が高い層で高い。

図表⑤ 給与階級別の配偶者控除の適用割合



妻が第3号被保険者である率は、夫の収入が高い世帯で高い。

図表⑥ 夫の稼働所得階級別（年収）妻の年金加入状況



図表⑤：国税庁「税務統計から見た民間給与の実態（平成20年分）」より。「年末調整を行った1年を通じて勤務した給与所得者」の総数に対する配偶者控除の適用者の割合。出典）政府税制調査会 第8回 専門委員会（平成22年10月19日）提出資料より。

図表⑥：厚生労働省「国民生活基礎調査（平成22年）」より。男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会 女性と経済ワーキング・グループ（安部由起子委員）による特別集計。夫婦をデータから確認できた場合を集計。妻の年齢は20～54歳。「全体」には夫の稼働所得が不明の場合を含む。

## 3. 多様な選択を可能にする教育・キャリア形成支援

### ■ 教育が生涯に及ぼす影響等についての情報提供、ロールモデル等の提供

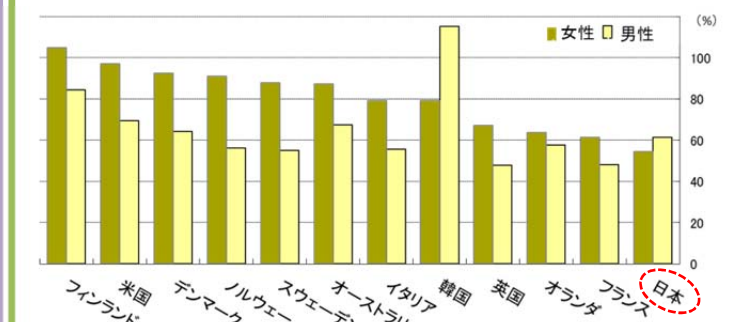
➢ 教育が将来に大きな影響を及ぼすことについて情報発信  
➢ 租税や社会保障、勤労の権利と義務等、生活し働く上で必要な知識などを身に付ける学習  
➢ 仕事の中での技能の獲得や動機付け、女性が活躍するロールモデルの提示が重要

### ■ 経済状況にかかわらず 意志と能力ある若者の進学や修学継続の支援

➢ 低所得世帯を対象とした授業料等減免、奨学金等の充実

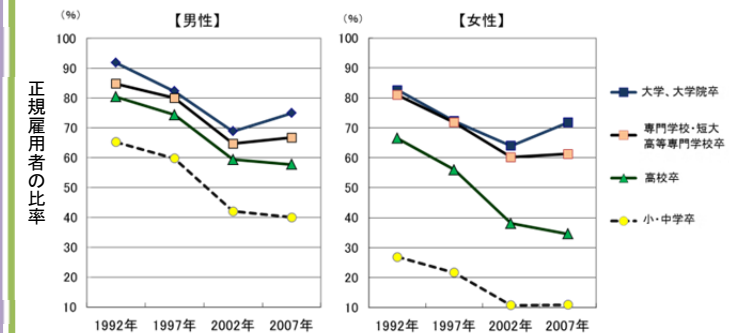
日本の女性の高等教育在学率は、他の先進国と比較して低く、男性と比較しても低い。

図表⑦ 高等教育在学率



女性で特に学歴により大きく異なる正規雇用者比率。

図表⑧ 20～24歳層（在学者を除く）人口に占める正規雇用者の比率



図表⑦：UNESCO Institute for Statistics (2008年)より作成。  
1. 就学年齢人口に対する在学者数の割合。ただし、高等教育は就学年齢以外の在学者数も含むため、在学率が100%を超える場合がある。  
2. 「高等教育機関 (Tertiary Education, ISCED5及び6)」とは中等教育修了又は同等の資格を入学条件とする、大学及び専門学校等における教育プログラム。

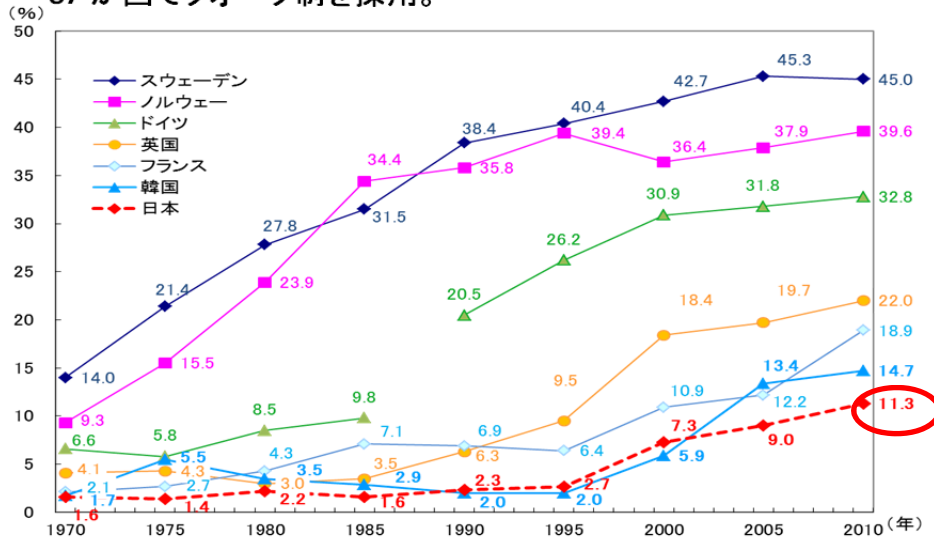
図表⑧：総務省「就業構造基本調査」（平成4年、平成9年、平成14年、平成19年）より作成。

# 第2部 政治分野、行政分野、雇用分野及び科学技術・学術分野におけるポジティブ・アクションの推進方策

## 我が国及び諸外国における女性の参画状況等

### 【政治分野】

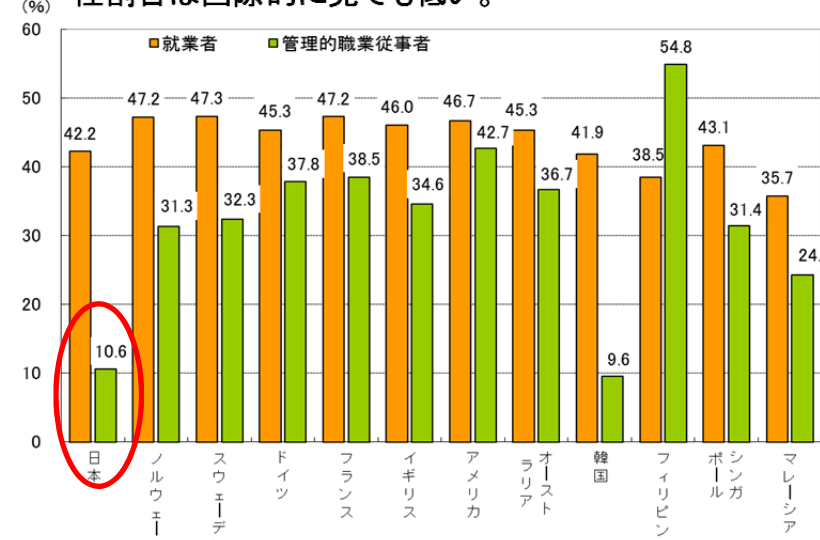
国会議員に占める女性割合は、**187か国中122位**（平成23年10月末現在）。87か国でクオータ制を採用。



(備考) 1. IPU資料より作成。 2. 一院制又は下院における女性議員割合。  
3. ドイツは1985年までは、西ドイツの数字。

### 【雇用分野】

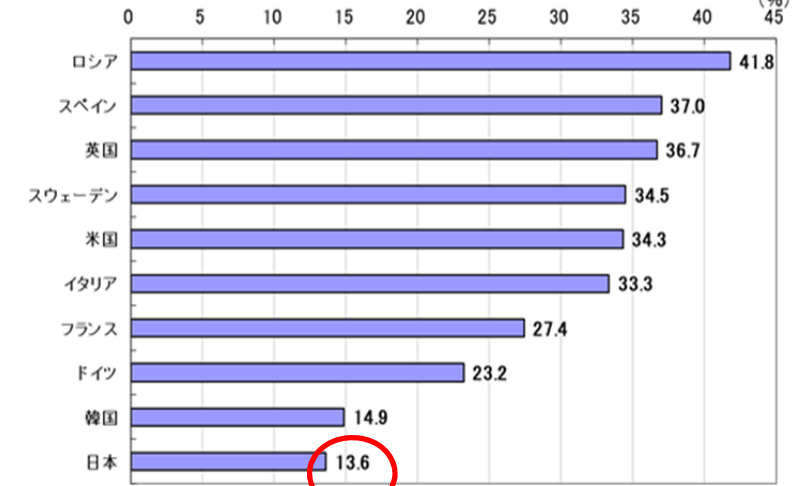
就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性割合は国際的に見ても低い。



(備考) 1. 日本は総務省「労働力調査」(平成22年)、その他の国はILO「LABORSTA」より作成。  
2. 日本は2010年、その他の国は2008年のデータ。3. 管理的職業従事者の定義は国によって異なる。

### 【科学技術・学術分野】

研究者に占める女性の割合は、他の先進諸国と比べても低い。



(備考) 1. EU諸国等の値は、EU「Eurostat」より作成。推定値、暫定値を含む。  
2. 日本は総務省「平成22年科学技術研究調査報告」に基づく(平成22年3月31日現在)。  
3. 米国の数値は、国立科学財団(NSF)の「Science and Engineering Indicators 2006」に基づく。

## ポジティブ・アクションの必要性

### (1) 高い緊要度

我が国における女性の参画は徐々に増加しているものの、他の先進諸国と比べて低い水準であり、しかも差は拡大。これまでの延長線上の取組を超えた効果的な対策として、暫定的に必要な範囲において、ポジティブ・アクションを進めていくことが必要。

### (2) 実質的な機会の平等の確保

固定的性別役割分担意識や女性の能力に関する偏見が根強く、過去からの経緯などにより、現状では男女の置かれた社会的状況において個人の能力・努力によらない格差があるのが現状。

### (3) 多様性の確保

多様性の確保は、政治分野においては民主主義の要請であり、行政分野においては、バランスのとれた質の高い行政サービスの実現にもつながる。民間企業の経済活動や研究機関の研究活動においても、多様な人材の発想や能力の活用は、組織・運営の活性化や競争力の強化等に寄与。

## ポジティブ・アクションの考え方

- ポジティブ・アクションとは、一般的には、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどによって、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置。
- ポジティブ・アクションには、多様な手法や国の方策があり、各機関・団体の特性に応じて最も効果的なものを選択することが重要。  
◆多様な手法(例: ①クオータ制、プラス・ファクター方式など、枠などを設定することによって、その実現を確保する方式、② 達成すべき目標と達成までの期間の目安を示してその実現に努力するゴール・アンド・タイムテーブル方式、③研修の機会の充実、仕事と生活の調和など基盤整備を推進する方式)
- いわゆる「能力主義」の下でも問題が生じている場合もあり、女性に対する機会の平等を実質的に担保するポジティブ・アクションの検討も有効。
- ポジティブ・アクションは、社会全体にとってもメリットがあり、男女共同参画社会を実現する最も効果的な施策の一つであることをアピールすることが必要。

## 各分野の推進方策

### 1 政治分野

- 女性の政治参画に関する社会的気運の醸成及び政党への働きかけ
- 我が国と世界の状況を平成23年版白書の特集等を活用し、広く周知
- 本調査会で整理した諸外国の事例を提示しつつ、政党に対し女性候補者の増加とポジティブ・アクションの導入の検討を更に働きかけ
- その際、各党各会派における選挙制度の検討において、政治分野における女性の参画の拡大も論点の一つとして考慮することも重要
- ポジティブ・アクションの検討に資する具体的事例の提示
  - 政党関係者の中で具体的な議論が喚起されるよう、諸外国で導入されているクオータ制の取組等の中から、我が国の参考になりうる事例等を整理
- 選挙制度と女性の政治参画
  - 選挙制度は女性議員の選出されやすさに大きく影響。選挙制度等の在り方の検討の際には重要な論点として考慮が必要

### 2 行政分野

- 女性国家公務員の採用・登用の促進
  - 各府省における「女性職員の採用・登用拡大計画」の着実な実施
  - 第3次男女共同参画基本計画の成果目標の確実な達成
- 国のあらゆる施策における男女共同参画の視点の反映
  - 私的懇談会等における女性の参画の拡大
- 国家公務員制度改革の推進
  - 採用から幹部までの各段階に応じた人事制度改革において、女性登用のためにも官民人材交流、職員公募の一層の推進

### 3 雇用分野

- 具体的な目標の設定の促進等
  - ゴール・アンド・タイムテーブル方式等を取り入れた企業の実例・成功例の公表、情報共有
  - ポジティブ・アクションに取り組む企業を表彰等により積極的に評価
- 公共契約を通じた推進方策
  - 内閣府から地方公共団体に対し、①競争参加資格設定において社会性等を評価する審査項目を設定する場合、②総合評価落札方式を適用する場合で男女共同参画等に関連する事業を実施する際は、男女共同参画等に関する項目設定の検討を依頼
  - 内閣府において、地方公共団体における上記取組状況や事例を調査し、その成果を広く情報発信
  - 現在、国において総合評価落札方式が適用されている、調査事業等のうち、男女共同参画等に関連する事業を実施する際は、内閣府から各府省に対し、評価項目の設定を依頼するとともに、その取組状況を調査
- 補助金等における推進方策の積極的な活用
  - 先進的な事例としての男女共同参画を要件とするクロスコンプライアンスの積極的な活用等の検討・推進

### 4 科学技術・学術分野

- 具体的な目標の設定の促進
  - ゴール・アンド・タイムテーブル方式やプラス・ファクター方式等に取り組む研究機関等の具体例・成功例の公表、情報共有
- 女性研究者の参画の拡大に向けた環境づくり
  - コーディネーターの配置、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用の支援など、環境整備の取組の支援
  - 研究費の申請等に際し、研究を続けやすい環境整備の充実・促進
  - 日本学術会議に対して、科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策についての検討を要請